

● 作業所職業指導員                      パート職員      1 名

【勤務時間等】      8：30～17：30

※シフト制により週2日～4日。勤務時間・勤務日数については相談に応じます。

【職務内容】              職業指導員

「福祉と環境のまちづくり」、「持続可能な社会づくり」を目的に、障害のある方が主体となりリサイクルショップの運営や企業からの作業を幅広く請け負っています。日頃からボランティアの方々にもご協力・ご活躍いただいております。障害の有無に関わらず、地域の皆さんと一緒に楽しく活動できる施設づくりを目指しています。職業指導員は、個別支援計画に基づき、知的障害や精神障害のある利用者の方の就労に係る全般をサポートします。就労に必要なとなるスキル習得のための支援や就職活動の支援、就労先の開拓などを行います。

【資 格】                      社会福祉士または精神保健福祉士お持ちの方歓迎（無くても可）  
普通自動車運転免許（A T 限定可）

【給 与】                      時給 1,035 円～1,075 円    処遇改善手当を含む。  
その他の手当：通勤手当、時間帯手当、年末年始手当、賞与（年2回）

【勤務地】                      ほおずき作業所（米原市新庄 672）

【選考方法】                      面接試験（随時）  
※ハローワーク紹介状、履歴書、職務経歴書

お問い合わせ先

電話：0749-54-3110      （総務課：山川）